

事故検証委員会からの提言に係る取組に関するアンケート 調 査 結 果 報 告

調査概要

1 調査の目的

令和6年3月に、牧之原市教育・保育施設等事故検証委員会から「牧之原市教育・保育施設等における重大事故検証報告書」が市へ提出されました。これを受け、同年4月に牧之原市内の特定教育・保育施設長及び特定地域型保育事業者の皆様へこの報告書を送付し、類似事故の再発防止のため、今一度教育・保育環境や教育・保育方法について見直していただくよう願いました。

この報告書において、重大事故の再発防止のために六つの提言が行われていますが、それぞれの提言に関する取組状況を把握し、今後の更なる保育の質の向上に向けた取組を推進することを目的としています。

2 調査の概要

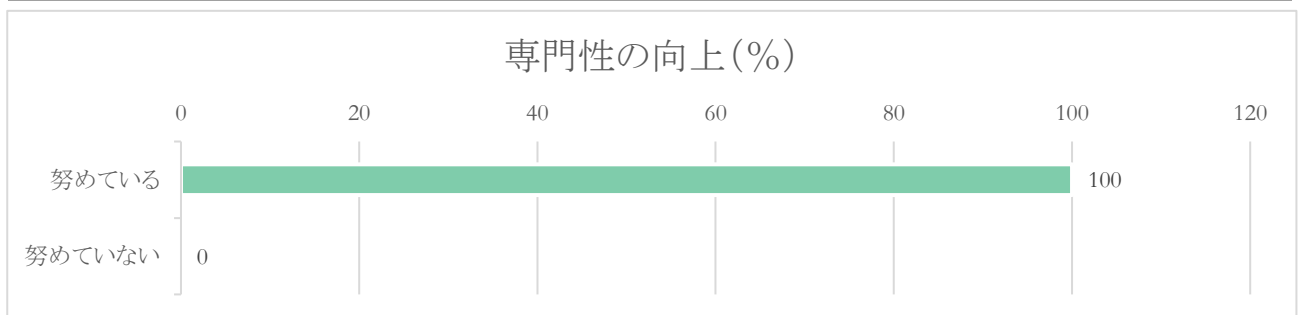
- (1) 調査地域 牧之原市全域
- (2) 調査対象施設
 - ①保育所 : 9施設
 - ②認定こども園 : 4施設
 - ③小規模保育事業所 : 2施設
- (3) 調査日 令和7年1月1日時点
- (4) 回収率 100%

調査結果

1 提言1【保育者の資質・専門性の向上】

(提言内容) 教育及び保育に関わる全ての人が、子どもの人生における教育及び保育の意義を自覚し、専門性の向上に努めること。

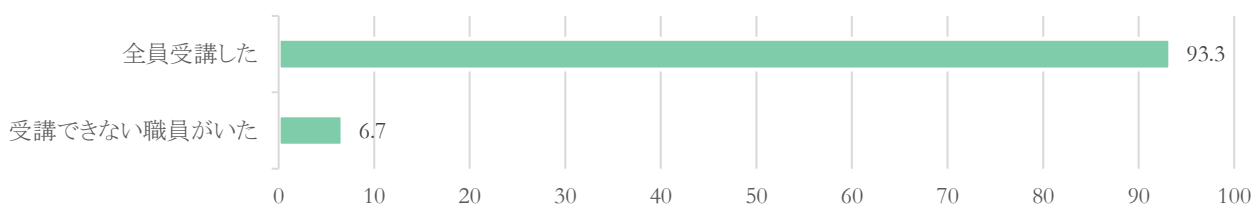
1-1 施設において、教育及び保育に関わる全ての人が、子どもの人生における教育及び保育の意義を自覚し、専門性の向上に努めているか。



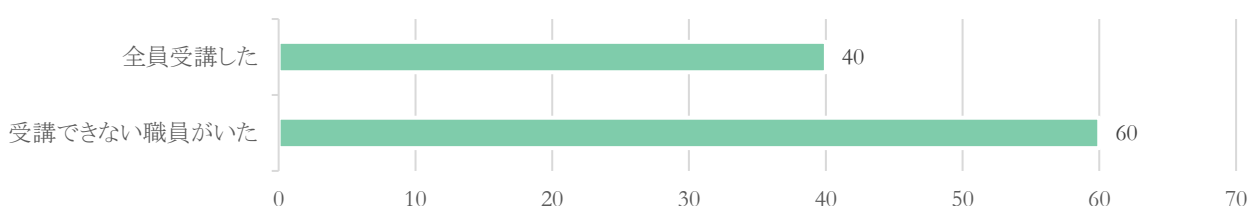
- ・全ての施設において、子どもの人生における教育及び保育の意義を自覚し、専門性の向上に努めている。

1-2 令和6年4月1日から12月31日までの期間における、全ての職員の専門性向上のための研修の受講状況

受講状況(正規職員)(%)



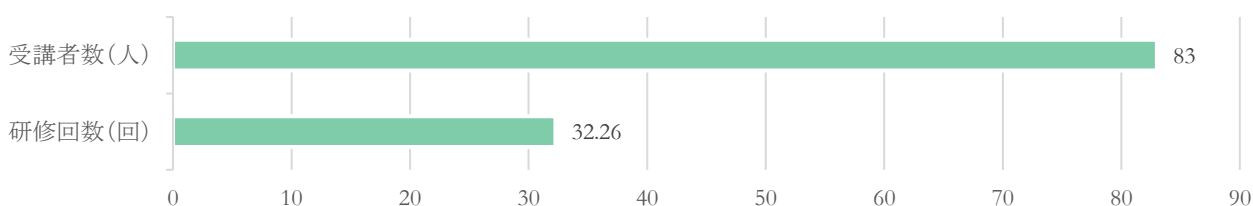
受講状況(非正規職員)(%)



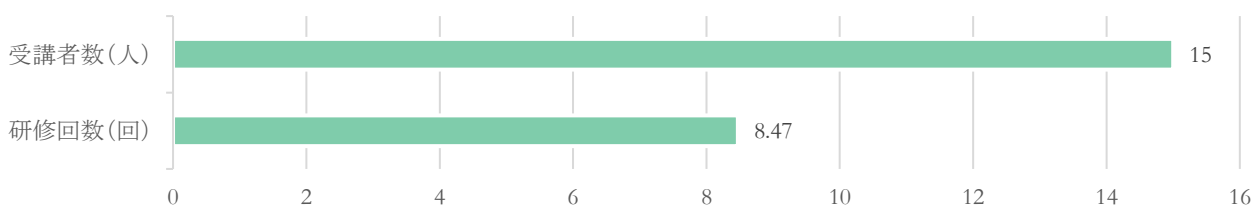
- ・正規職員については、14施設において全員が研修を受講したが、非正規職員については、勤務体系（時間）が様々であることから受講できない職員がいた施設が9施設（全施設の6割）となっている。
- ・各施設とも受講できなかった職員には、研修資料の配布・回覧（重要事項は口頭伝達）、職員会議や園内研修での報告（出席できなかった場合はクラスやペアの職員から直接、内容を説明）、受講職員による研修内容の実践、などの方法により研修内容を共有している。

1-3 令和6年4月1日から12月31日までの期間に受講した専門性向上のための研修の回数及び受講した延べ人数

1施設当たりの受講者数・研修回数(正規職員)



1施設当たりの受講者数・研修回数(非正規職員)



- ・正規職員については、延べ484回の研修に延べ1,249人が参加。（1施設当たり延べ32回、延べ83人）
- ・非正規職員については、延べ127回の研修に延べ226人が参加。（1施設当たり延べ8回、延べ15人）

2 提言2【園運営の組織育成、体制見直し】

(提言内容) 園の運営責任者はリーダーとしての役割を認識するとともに、職員全体が連携して教育及び保育に向かう体制を構築すること。

2-1 教育・保育方針や目標を共有し、それに向かって一丸となって取り組んでいる状況(自由記述)

【各施設からの回答の抜粋・取りまとめ】

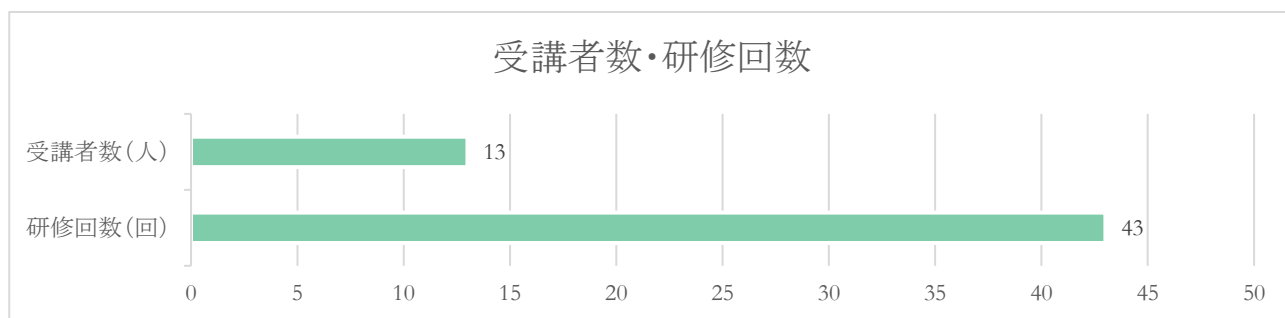
- ・目指す人物像(育ってほしい子どもの姿)を毎朝唱和し、職員の認識を維持している。
- ・個人や園全体の自己評価を分析して、園の課題や職員の目標を明確にして、それをもとに話し合い、保育目標を定めている。
- ・年度当初の全職員による職員会議で、1年間の教育、保育の方針と目標を伝え、共有する。
- ・自分のクラス子どもだけでなく、園全体の子どもを職員みんなで対応し、個についても全体で話し合いを持ち、情報共有して同じ対応ができるように心がけている。
- ・職員会議や園内研修において、日頃の保育について話し合ったり研修で学んだことを報告しあったりする時間をつくり、職員それぞれの保育への思いを共有している。
- ・全職員には年2回のチェックリストを用いたチェックを行った後、グループごとに話し合う場をつくることで日頃、関わりの少ない職員との交流やコミュニケーションをとれる環境をつくっている。
- ・園庭整備等の環境づくりを通じて職員の一体感を醸成している。
- ・今年度の保育目標及び重点目標を基に研修テーマを決めて、毎月1回の園内研修を実施している。(研修については、園長等による講義を実施している事例、外部講師を招いてのファシリテーター研修や公開保育を実施している事例、幼児部・乳児部・給食部に分かれて担当ごとに課題を出し合い研修を進めているケースなど、各施設において様々な取組が見られた)

2-2 職員同士の連携や情報共有を促進するための仕組みの整備状況(自由記述)

【各施設からの回答の抜粋・取りまとめ】

- ・月に1回、乳児部会・幼児部会でのミーティングを設け、それぞれのリーダーを中心に情報の共有や意見交換、保育の現状について話し合いを行っている。全員の意見を運営に反映し、職員同士の連携を円滑に行えるように整備している。
- ・職員が一人で悩まないように、園長や主任、副主任が職員に声をかけたり、話しやすい場をつくったりするよう心掛けている。また、今年度はフリー(クラス担任でない副主任)を配置することでクラスのフォローに入る時間ができ、コミュニケーションも円滑になり、保育における改善点があればすぐに対応できるようになった。
- ・職員の人数が多いため乳児に1人、幼児に1人の連絡係を置いて情報共有や連携の体制を整えている。
- ・主任を中心に、乳児主任(副主任)幼児主任(副主任)、各クラスの担任と連絡体制を整えていて、情報や指示が双方でやりとりできるようにしている。現場の職員からの意見も逐一(主任又は副主任を通してなど)その職員が一番伝えやすいやり方を取り入れて、情報共有をしている。
- ・情報共有のため、スラックというアプリを導入し、職員間の連絡事項、当日の動き、シフト、月間予定などを掲載。また、ヒヤリハットや事故報告を掲載する項目もあり、できるだけタイムラグのないように職員全体で情報を共有している。
- ・伝達や連絡事項等はチャット機能等で端末上でも共有し、履歴の閲覧・紛失防止をしている。

2-3 令和6年4月1日から12月31日までの期間に、リーダーとしての資質を向上させるために施設の長が受講（参加）した研修の回数

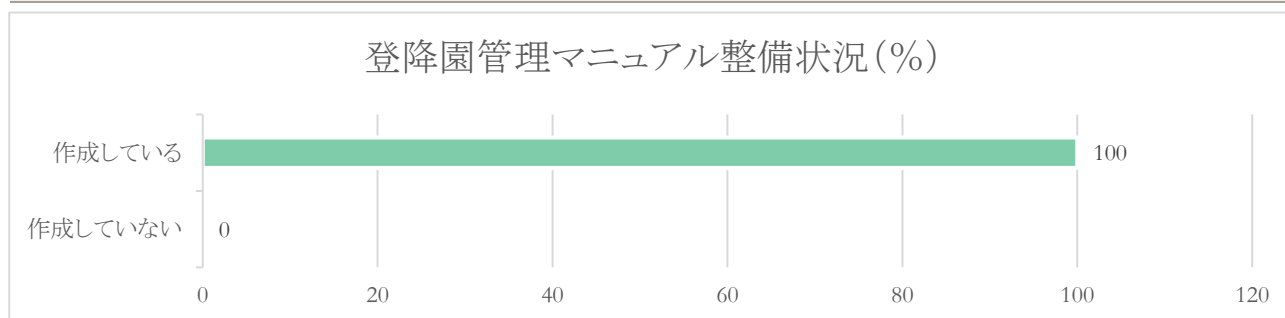


- ・13施設の施設長が受講した研修回数の合計は43回。一人当たり3.3回の研修を受講している。
- ・県の団体や教育機関等が主催する研修に、多くの施設長が参加している。

3 提言3【安全管理体制の構築】

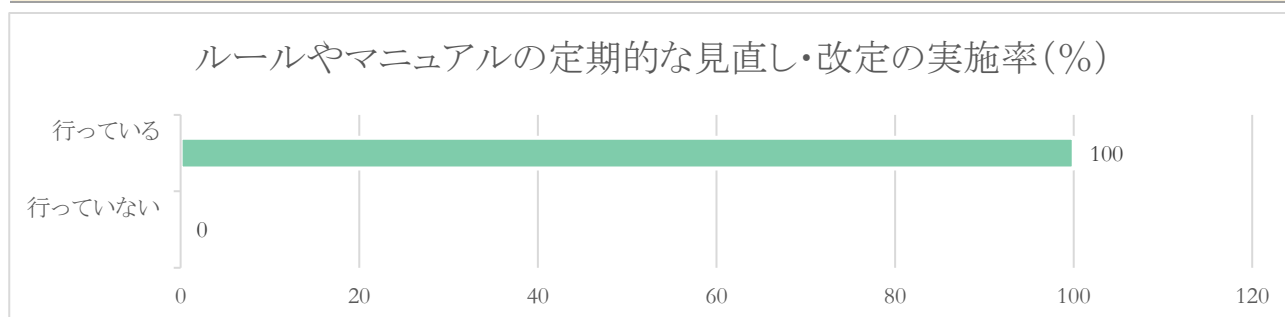
（提言内容）園児の生命と安全を守るための体制を構築するために、全職員の理解に基づいたマニュアルの作成と実施、それについての定期的な評価と改善を行うこと。

3-1 登降園管理マニュアルは作成しているか。



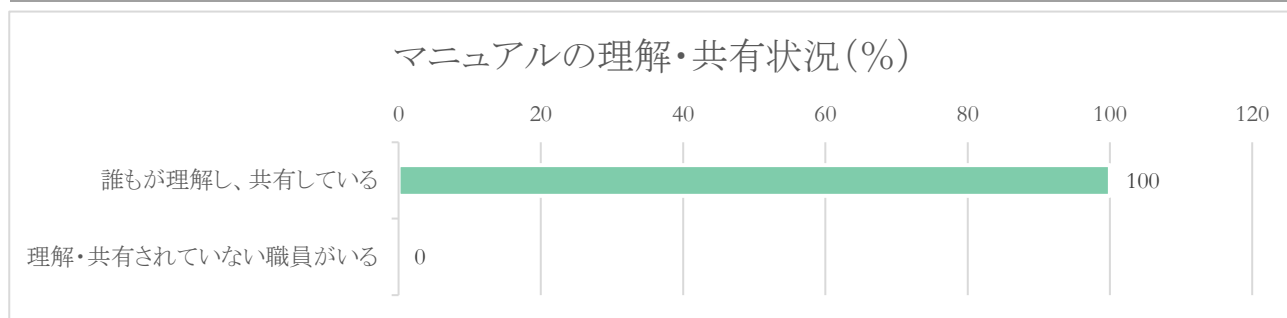
- ・登降園管理マニュアルの整備率は100%となっている。

3-2 ルールやマニュアルの定期的な見直しと改定を行っているか。



- ・全ての施設で毎年定期的な見直しと改定を実施しており、変更の必要が生じた場合にはその都度、速やかに改定を行っている。
- ・マニュアルは多岐にわたり、その数も多いため毎月の職員会議や園内研修において複数のマニュアルを順番に見直している施設が多い。

3-3 マニュアルは、非常勤職員や外部委託職員も含めた誰もが理解し、共有しているか。



- ・全ての施設において、職員の誰もがマニュアルを理解し、共有している。
- ・年度当初に、全職員に内容を説明し確認してもらう。
- ・マニュアルは各クラスと職員室に常備されている。(職員が各自所有している施設も2施設あり)
- ・改定が行われた場合は、まず回覧を行い全員が確認した後に、速やかに差替えを行っている。

3-4 施設で実施している事故やヒヤリハットの報告体制と情報共有の方法

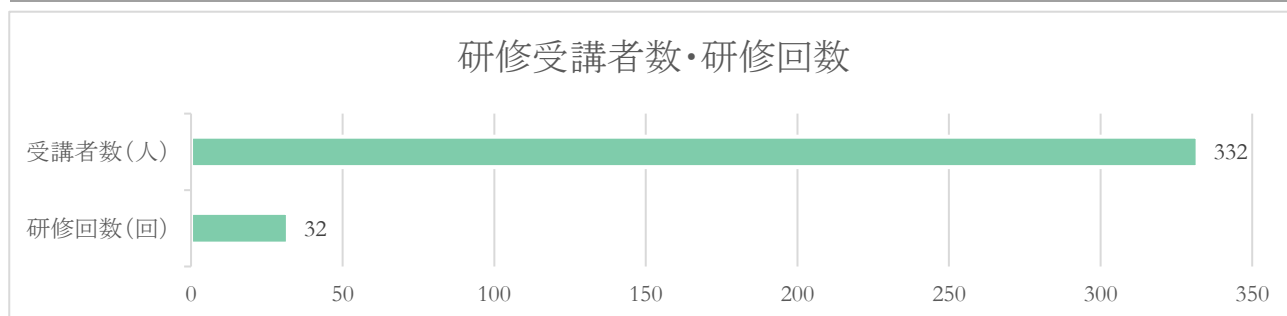
【各施設からの回答の取りまとめ】

- ・事故や怪我が起きた場合は、園長、主任にすぐに報告。その日のうちに園務日誌に記入。翌日の打合せで報告し、全職員に伝える。(ヒヤリハットも同様)
- ・毎朝の打合せ時に報告、システム、日誌及び報告書に記入し全職員に回覧。職員室の連絡ボードにも記入している。
- ・危険個所の把握を全職員で共有できるよう、園舎内外の見取り図に危険個所を記したヒヤリハットマップを作成して、職員室に掲示している。
- ・1か月のヒヤリハットを安全委員会でまとめて対策等の話し合いを持ち、職員会議で報告し、議事録を回覧して全職員へ周知している。

4 提言4【安全管理研修の実施と受講機会の確保】

(提言内容) 職員は、安全管理に関する研修を受講し、知識を更新し続けるとともに、他園との研修等によりその成果を確認し合う機会を持つこと。

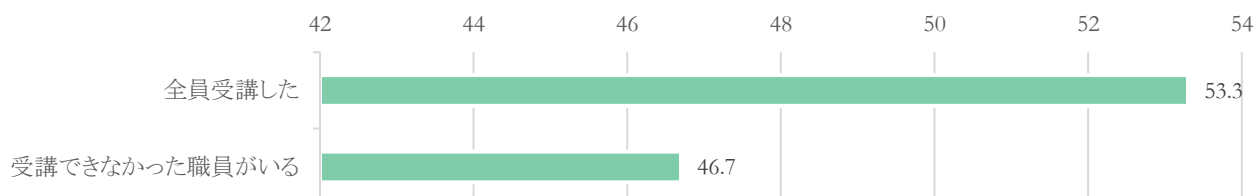
4-1 令和6年4月1日から12月31日までの期間における、安全管理に関する全ての研修の受講者数及び受講回数



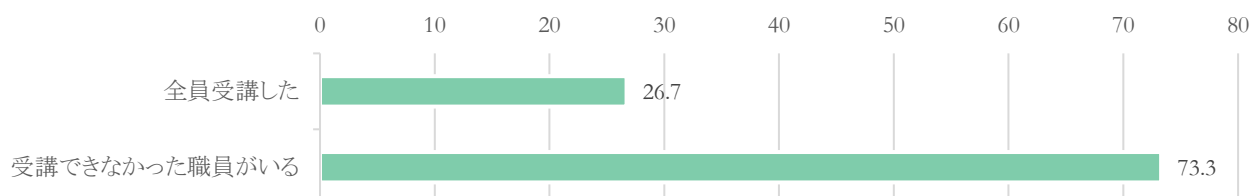
- ・延べ32回の研修に、延べ332人が参加している。
- ・一施設当たり2.5回の研修に、23人が参加した。
- ・13施設の職員が受講。残る2施設は、園内で安全管理研修を実施した。

4-2 安全管理研修の受講状況

受講状況(正規職員)(%)



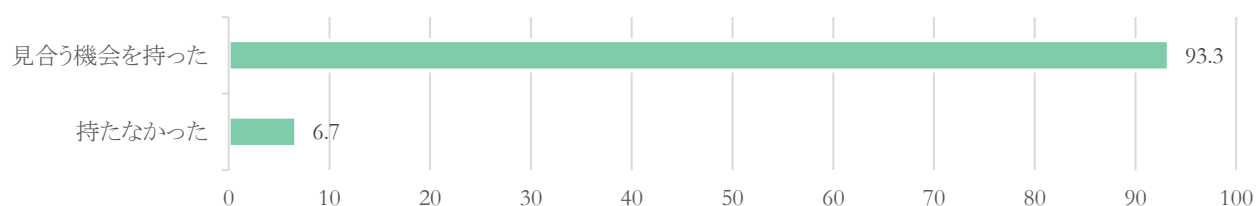
受講状況(非正規職員)(%)



- ・正規職員については、安全管理研修を全員受講した施設の割合が5割を超えているが、非正規職員については、受講できなかった職員がいる施設が約7割となっている。
- ・受講できなかった理由としては、勤務体系によるものが多かった。（業務終了後に開催される研修が多いため、短時間勤務や週の勤務日数が少ない職員が受講できなかった）
- ・受講できなかった職員に対しては、研修資料の回覧・職員会議での研修報告・口頭での伝達などにより、必ず研修内容を共有している。

4-3 他の園と教育及び保育を見合う機会を持ったか。

教育及び保育を見合う機会の実施状況(%)



- ・小規模保育所1施設においては教育及び保育を見合う機会は持たなかったが、転園した園児が入園した園とは電話にて情報交換等を行っている。
- ・14施設において、見合う機会を106回実施し、1施設当たりの平均実施回数は7.6回であった。

《参考：施設の種別ごとの実施回数》

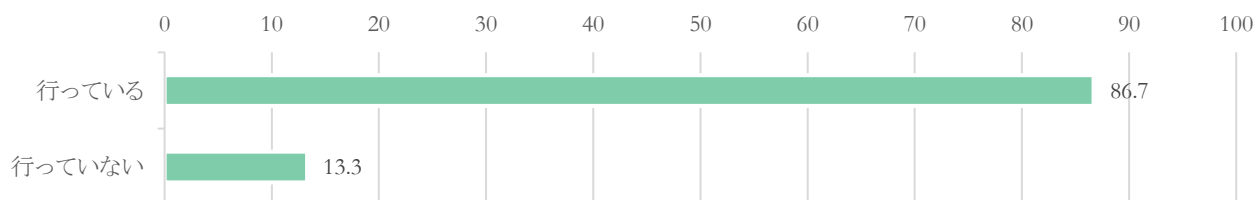
	実施回数	1施設当たり平均実施回数
保育所（9施設）	86回	9.5回
認定こども園（4施設）	18回	4.5回
小規模保育所（2施設）	2回	1回

5 提言5【職員間の認識の共有】

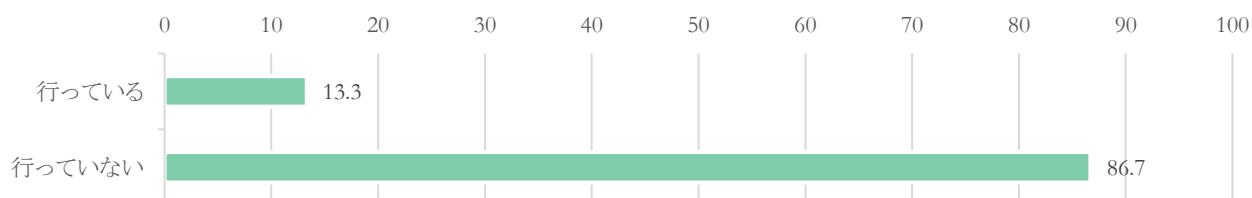
(提言内容) 全職員が情報を共有し、同じ認識の下で教育及び保育に当たることができる体制をつくること。

5-1 全職員が参加しての認識の共有及び情報交換を行うための定例会議の開催状況

全職員参加の定例会議開催状況(正規職員)(%)



全職員参加の定例会議開催状況(非正規職員)(%)

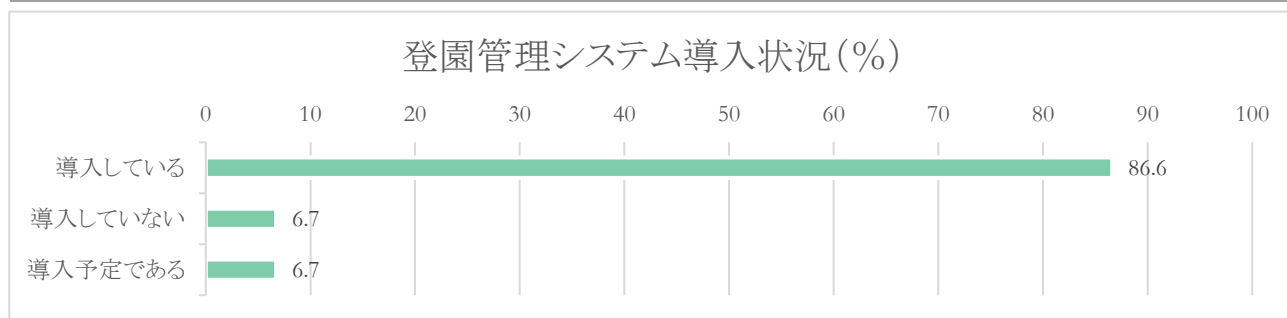


- ・ 正規職員については、13 施設において定例会議に全職員が参加している。
- ・ 非正規職員については、定例会議に全職員が参加したのは2 施設となっている。
- ・ 非正規職員については、勤務形態（短時間勤務・早番、遅番等のシフト勤務）により会議の開催時間に不在となるため、参加できない施設が多く見られた。
- ・ 参加できない職員には、資料の配布・回覧、口頭伝達、園日誌へ記入して周知、非正規職員への伝達時間帯を設ける、などの手段を用いて情報を共有している。

6 提言6【ICTの活用】

(提言内容) 人による安全管理を補完するものとして、ICTを活用すること。

6-1 登園管理システムの導入状況



- ・13施設において登園管理システムを導入している。
- ・現在、導入していない2施設のうち、1施設は令和7年度に導入を予定している。

6-2 登園管理システム以外に、人による安全管理体制の補完としてICTを活用している事例

- ・1施設において午睡チェックシステムを導入している。

6-3 安全管理体制の補完目的以外での、ICT活用の事例

- ・13施設において、保育計画、保育記録、おたより、写真販売、お知らせ一斉配信、アンケート機能、出席簿、職員出退勤管理、ドキュメンテーション動画配信、健康記録(午睡記録)、資料共有などにICTを活用している。